

## 特に重要な医療機能（災害医療体制）の整備に向けた病床の優先配分について

## 目的

平成30年度病床配分時の地域医療構想調整会議や区市町村からの意見・要望を踏まえて、都の実情に合った病床の配分を行う。

## 1. 新たな病床配分方法

## 《昨年度の検討結果》

## 【原則】

- 従来どおり、原則、二次保健医療圏単位での均等配分とする。
- 地域の病床に関するニーズを鑑み、特例として次の方法を取り入れる。

## 【特例配分】

特に重要な医療機能を整備するための病床配分

- 「災害医療体制」の整備に必要な病床を優先的に配分

## （優先配分の考え方）

災害医療体制（災害拠点病院又は災害拠点連携病院）の整備・強化に必要な病床数を配分。上限は圏域の配分可能数を超えない範囲で1病院当たり100床まで。残余がある場合は均等配分

## 【対象】

- (1) 既に災害拠点病院又は災害拠点連携病院である病院
- (2) 災害拠点病院又は災害拠点連携病院を目指す病院

※ 特例配分は、災害拠点又は災害拠点連携病院への指定を約束するものではない。

## 【要件】

- 災害拠点病院又は災害拠点連携病院の基準を充足すること。（目指す病院については、基準を充足する整備計画であること）
- 地域医療構想調整会議で当該特例配分について合意があること。

「災害医療」に加えて、「感染症医療」も入れた検討

## 《今年度の検討》

左記に加え、重点的に感染症の入院患者を受け入れる意向がある医療機関に対して、地域医療構想調整会議の意見を踏まえながら、優先配分を検討

## 今年度第1回地域医療構想調整会議(6月中旬～7月中旬)での検討

今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症医療の視点から意見聴取

## 〈審議事項〉

- 感染症医療の視点を踏まえた医療連携と役割分担の課題
- 感染症患者等を重点的に受け入れる医療機関への病床の優先配分方法
- 地域医療支援病院の役割(災害医療、感染症医療)

## 地域医療構想調整会議

構想区域ごとに、医療機関、医療関係団体、保険者、区市町村等から構成され、地域医療構想の実現に向けて、地域に不足する医療機能の確保等について協議を行う。

※意見聴取を踏まえ、下記のスケジュールにより配分を目指す。

## 2. 令和2年度病床配分スケジュール

事前相談×切	令和2年9月30日まで
区市町村ごとの協議	令和2年10月～第2回調整会議前まで
第2回調整会議での協議	(病床配分の <u>ない</u> 圏域) 令和2年11月～12月
	(病床配分の <u>ある</u> 圏域) 令和2年12月～令和3年1月
医療審議会への報告	令和3年3月
申出者へ結果通知	令和3年3月末に配分決定

※協議が整わない圏域があった場合、令和3年度以降に配分を決定